

第3次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について
(第12分野)(総括表)

(分野名)第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
1 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大 ア 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大	内閣府(男女共同参画局)	【施策の取組状況】 第3次男女共同参画基本計画の策定を受け、平成23年1月、専門的職業団体を始めとする各関係団体あて公文書により、女性の割合等に応じた実効性のある積極的改善措置の導入や仕事と生活の調和の推進に向けて積極的に取り組むよう要請した。 第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)において、女性研究者の採用割合に関する数値目標を「30%にまで高めることをめざし関連する取組を促進する」と明記した。 科学技術イノベーション総合戦略(平成25年6月7日閣議決定、平成26年6月24日改訂)において、第3次男女計画の目標を踏まえ、「大学及び公的研究機関における女性研究者の採用割合を自然科学系全体で2016年までに30%に」と目標を定めた。 【施策の評価】 上記取組等によって、女性研究者の採用割合(自然科学系)は23.1%(平成20年)から24.2%(平成23年)まで向上しているものの、目標数値である「早期に25%、更に30%」には到達していない。原因として、自然科学系の学部・大学院に占める女性の割合が人文・社会科学等に比べて非常に低いことや、女性研究者の平均労働時間は女性就業者(非農林業)の平均値と比較して長く、家庭と研究の両立が難しいことが挙げられる。このため引き続き、女性研究者の能力発揮に向けた環境整備や女性の参画の拡大に向けた取組を推進することが必要である。	研究者に占める女性の割合は、他の先進国と比べて依然として低い状況である。 引き続き、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるような環境の整備や、科学技術・学術分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けて、各府省間の総合調整及び関係団体等への働きかけを実施する。
	内閣府(科学技術・イノベーション担当)	【施策の取組状況】 総合科学技術・イノベーション会議においては、「第4期科学技術基本計画」や「科学技術イノベーション総合戦略2014」において「女性研究者の活躍の推進」に向けた具体的な数値目標を設定し、各府省の取組を促した。 【施策の評価】 女性研究者の採用に関する数値目標を掲げ、その登用及び活躍促進を進めた結果、女性研究者数は年々増加傾向にある。しかし、その割合は、諸外国と比較してなお低い水準にある。	女性研究者の登用は、男女共同参画の観点からはもとより、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、組織としての創造力を発揮する上でも、極めて重要であるため、女性研究者の一層の登用及び活躍促進に向けた環境整備を引き続き行う。
	内閣府(日本学術会議)	【施策の取組状況】 日本学術会議においては、第3次男女共同参画基本計画で定められた成果目標に沿って、平成26年10月の会員及び連携会員の一部改選に伴う選考業務を実施した。 【施策の評価】 日本学術会議会員及び連携会員に関する成果目標を達成した。	「2020年30%」の目標に近づけるよう、女性の会員及び連携会員の数を増やすように努める。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
	文部科学省	【施策の取組状況】 ・「科学技術イノベーション総合戦略2014」(平成26年6月閣議決定)では、女性研究者の活躍を促進するための環境整備及びリーダーとしての育成・登用の促進と、大学及び公的研究機関における女性研究者の採用割合を自然科学系全体で平成28年(2016年)までに30%にすることを盛り込んでいる。 - また、「日本再興戦略 改訂2014」(平成26年6月閣議決定)では、次世代の女性活躍に向け、ロールモデル提示、出前授業などキャリア教育プログラム情報を集約・発信するとともに、女性登用等に積極的に取り組む大学に対する支援、女性研究者の研究と出産・育児等の両立のためのワークライフバランス配慮型研究システム改革、女性技術者等の育成や就労環境整備等を実行することを盛り込んでいる。 ・文部科学省では、平成18年度から、女性研究者の研究と出産・育児・介護等との両立を図るための環境整備を行う大学等を支援する「女性研究者研究活動支援事業」を実施している。 - また、平成21年度から26年度まで、女性研究者の採用割合が低い分野(理学系、工学系、農学系)において、女性研究者を新たに採用し、養成する大学等を支援する「女性研究者養成システム改革加速事業」を実施している。 ・独立行政法人日本学術振興会の「特別研究員(RPD)事業」においては、平成18年度から、出産・育児により研究を中断した研究者(男女問わず)に対して、研究奨励金を支給し、研究復帰を支援している。 【施策の評価】 ・「女性研究者の採用目標値(自然科学系)」は第3次男女共同参画基本計画の成果目標(早期:25%)となっている。平成23年時点では以下の通りであり、目標達成に向けた取組を進めているところである。 (平成20年) 23.1% → (平成23年) 24.2% ・「女性研究者研究活動支援事業」では、これまで多くの女性研究者の参画拡大に向けた環境づくりを行う機関を支援しており、計画の目標に資するものと考えられる。 (採択実績) 23年度(10機関)、24年度(11機関)、25年度(22機関) ・「特別研究員(RPD)事業」においても、毎年新規採用を続けており、計画の目標に資するものと考えられる。 (新規採用人数) 23年度(50人)、24年度(50人)、25年度(50人) ・「女性研究者養成システム改革加速事業」では、これまで理学系・工学系・農学系において女性研究者の採用・養成を行う機関を支援しており、計画の目標に資するものと考えられる。 (本補助金による採用実績) 21年度から25年度までのべ255人	・文部科学省では、今後とも引き続き、科学技術・学術分野における女性の参画の拡大に向けて、女性研究者の活躍を促進するための環境整備等を進める。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
2 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり ア 女性研究者のネットワークの構築、勤務環境の整備等	文部科学省	【施策の取組状況】 ・文部科学省では、平成18年度から、女性研究者の研究と出産・育児・介護等との両立を図るための環境整備を行う大学等を支援する「女性研究者研究活動支援事業」を実施している。 - また、平成21年度から26年度まで、女性研究者の採用割合が低い分野(理学系、工学系、農学系)において、女性研究者を新たに採用し、養成する大学等を支援する「女性研究者養成システム改革加速事業」を実施している。 ・独立行政法人日本学術振興会の「特別研究員(RPD)事業」においては、平成18年度から、出産・育児により研究を中断した研究者(男女問わず)に対して、研究奨励金の支給し、研究復帰を支援している。 ・文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の科学研究費助成事業(科研費)においては、平成15年度から、産前産後の休暇や育児休業を取得する研究者のために研究中断後の研究の再開を可能とする仕組みを導入しており、これまでは研究中断からの復帰を翌年度に限定したが、24年度から育児休業等を取得した期間に応じて翌年度以降に復帰することを可能としている。また、18年度から、産前産後の休暇や育児休業を取得していたために所定の応募時期(前年11月)に応募できなかった研究者を対象とする研究種目を設けている。さらに、21年度から、応募に際しての出産・育児等を考慮して、若手研究者向けの研究種目の年齢制限を37歳以下から39歳以下へ緩和している。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、大学等の研究機関の教職員を対象に、大学等における男女共同参画推進に関する研修を行った。	・文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会では、ライフイベントを迎えた女性研究者が研究を継続できる環境を維持するとともに、新たな女性支援の充実について引き続き検討を行う。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、引き続き、大学等における男女共同参画推進に関する研修を行う。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
		【施策の評価】 ・「女性研究者研究活動支援事業」では、これまで多くの女性研究者の参画拡大に向けた環境づくりを行う機関を支援しており、計画の目標に資するものと考えられる。 (採択実績) 23年度(10機関)、24年度(11機関)、25年度(22機関) ・「特別研究員(RPD)事業」においても、毎年新規採用を続けており、計画の目標に資するものと考えられる。 (新規採用人数) 23年度(50人)、24年度(50人)、25年度(50人) ・「女性研究者養成システム改革加速事業」では、これまで理学系・工学系・農学系において女性研究者の採用・養成を行う機関を支援しており、計画の目標に資するものと考えられる。 (本補助金による採用実績) 21年度から25年度までのべ255人 ・科学研究費助成事業においては、育児休業等の取得に伴う中断・再開制度を活用することが可能であり、毎年200件程度活用されている。これにより女性研究者が研究を継続できる環境が整備されている。	
イ 研究者等の実態把握	総務省	【施策の取組状況】 総務省において、科学技術研究調査を実施し、研究者、技術者及び研究補助者等の総数と女性の数を毎年把握し、公表している。 【施策の評価】 上記のとおり、研究者等の総数と女性の数の把握・公表を行っていることから、適切に取り組んでいると認められる。	今後とも科学技術研究調査を継続的に実施し、研究者等の実態把握を行う。
	文部科学省	【施策の取組状況】 ・文部科学省では、「女性研究者研究活動支援事業」において、平成25年度より、女性研究者の実態や支援策について調査し、女性研究者の研究力向上や男女共同参画の推進に与える効果等について分析する公表・普及事業を実施している。 【施策の評価】 ・女性研究者等の実態把握に資するものであったと考えられる。	・文部科学省では、今後も引き続き女性研究者の実態の把握を図る。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
3 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進	内閣府(男女共同参画局)	【施策の取組状況】 女子学生・女子生徒の理工系分野への関心・理解を高めるため、本人及び保護者・教師をも対象にした女性研究者等のロールモデルをはじめとした各種情報の提供を行った。 【施策の評価】 大学や企業など様々な「リコチャレ応援団体」の取組やイベントを紹介することにより、女子学生・生徒の理工系分野への関心・理解を高めている。 宇宙飛行士の山崎直子さんなど理工系分野で活躍する先輩女性からの「メッセージ」などを紹介することにより、女子学生・生徒や保護者・教師等に対し、女性研究者等のロールモデル情報の提供につながっている。	女子学生・生徒の理工系分野への進学状況は他の分野と比較して依然として低い状況である。 引き続き、女子学生・生徒の理工系分野への進路選択を支援するため、「理工チャレンジ」サイトの充実に努める。
	文部科学省	【施策の取組状況】 ・独立行政法人科学技術振興機構において、科学技術に関する子供たちの興味・関心を高めるための取組の一環として、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供や実験教室、出前授業の実施等、女子中高生の理系進路選択の支援を行う「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を実施した。 【施策の評価】 ・平成25年度の受講生徒に対するアンケートでは、下記のような結果が出ており、計画の目標達成に資するものであったと考えられる。 「今回の取組への参加をきっかけに、理科や数学に対する学習意欲は高まりましたか」肯定的回答93% 「今回の取組は進路選択の参考になりましたか」肯定的回答95%	・独立行政法人科学技術振興機構では、引き続き、女子中高生の理系進路選択に資する取組を支援する。